

指定管理者総合評価シート

1 施設の概要

施設名	豊岡市立城崎文芸館	所在地	豊岡市城崎町湯島357番地の1
設置目的	豊岡市立城崎文芸館の設置及び管理に関する条例 第1条 合併前の城崎郡城崎町の区域の歴史、文化等に関する市民の知識の向上に資するとともに、人と人とのふれあいによる交流を図り、もって市の活性化に寄与するため、豊岡市立城崎文芸館を設置する。	設置年月日	
		1996年3月	
選考方法	非公募	豊岡市公共施設再編計画における施設の方 第1期計画期間 (2016年度～2025年度)	検討

2 指定管理者が行う業務等

指定管理者名	一般社団法人城崎温泉観光協会	指定期間	2018年4月1日から2025年3月31日
指定管理業務の内容	(1) 設管条例第3条第1項各号に規定する事業に係る業務 ・城崎温泉の歴史、文化等に関する実物、文献、図書、図表、写真等を収集、保管、及び展示 ・文芸館資料に関する調査研究 ・文芸館資料に関する展覧会、講演会、講習会、研究会等の開催 ・麦わら細工の試作、染色等のための施設の使用に関すること ・前各号に掲げるもののほか、文芸館の目的を達成するために必要な事業 (2) 文芸館の入館及びその制限に関する業務 (3) 文芸館の維持管理に関する業務 (4) 上記のほか、市長が定める業務	指定管理料(千円)	2018年度 5,000 千円 2019年度 5,000 千円 2020年度 5,000 千円 2021年度 4,000 千円 2022年度 4,331 千円 2023年度 3,300 千円 2024年度 3,300 千円

3 総合評価

(1) 指定管理者制度導入効果の検証

	当初の見込みを上回る効果が達成できた。
	当初見込んでいた効果が概ね達成できた。
○	当初見込んでいた効果は達成できなかった。

(上記の判断理由や具体的内容)

新型コロナウイルス感染症拡大の影響もあったが、指定期間の事業計画として提出があった収支計画における入館者数の目標を達成していない。

(2) 指定管理者制度運用における課題・問題点

2023年度においては、支出の抑止に努めている状況であるが、入館者数が計画よりも大幅に少ない状況であり、支出超過になっている。
 2022年度、2023年度と自主事業として多様な企画展を実施し、コンテンツ造成を行い、魅力発信としてSNSを中心とした情報発信に強化を行う施策を継続実施していた。結果として、入館者数は増加しているものの、指定管理料へ頼らざるを得ない経営状況が続いている。

(3) 指定管理者制度継続の検討

	指定管理者制度を継続する。
○	指定管理者制度による運用の見直しを検討する。若しくは検討中である。

(上記の判断理由や具体的内容)

2023年度に地域の方々と交えた「あり方検討会」により、城崎温泉交流センターと統合する方向性が決定した。現時点では、2028年度に統合する予定としており、指定期間を再度2年間延長し、統合に向けた調整を行っていききたい。

(4) 指定管理者制度評価委員会の意見

2028年度に城崎温泉交流センターへ機能移転する予定であるため、指定期間を2年延長することとする。

1～3(3)を所管課が記入する。